

相談

内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談[要予約] (法律相談全般) ※受付は10月18日(月)から。 ※相談時間は20分。	11月1日(月) 13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	11月19日(金) 13:00~15:00	向島支所	
	11月4日(木) 13:00~16:00	向島支所	
司法書士相談[要予約] (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	11月9日(火) 13:00~16:00	向島支所	すでに弁護士に相談中のもの、 書面の作成やチェックについて の相談などは対象外です。また、 相談は1回限りで、繰り返し 相談することはできません。
	11月15日(月) 13:00~16:00	尾道市役所	
	11月17日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	11月4日(木) 13:00~16:00	因島総合支所	尾道市役所／向島支所
	11月8日(月) 13:00~16:00	尾道市役所	
弁護士法律相談[要予約] ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の一週間前の10:00から予約受付。	11月10日(水) 10:00~16:00	広島地方裁判所	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	11月24日(水) 10:00~16:00	尾道支部内(新浜一丁目)	
行政書士無料相談会 (相続・遺言・農地法その他許認可手続き)	11月5日(金) 10:00~15:00	浦崎公民館	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
	11月6日(土) 10:00~15:00	百島支所(百島みんなの家)	
無料調停相談会 (土地建物、借入債務、交通事故、夫婦関係ほか。調停協会委員が対応)	10月27日(水) 10:00~15:00	しまなみ交流館 2階大会議室	広島地方裁判所尾道支部 ☎0848-22-5285
空き家バンク「空き家相談会」 ※対象地域はお問い合わせください。	10月26日(火) 10:00~16:00	北村洋品店 (三軒家町3-23)	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト ☎080-5624-5067
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月～金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~16:00	広島県福山庁舎3階	東部地域県民相談室 ☎084-931-5522(※1)
人権相談 (差別などの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	11月10日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	人権男女共同参画課 ☎0848-37-2631(※2)
	11月22日(月) 13:00~16:00	尾道市役所	
くらしサポートセンター尾道 (働きたくても働けない、経済面で生活に困っているほか。)	月～金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
子育て世代包括支援センター「ばかばか」 (妊娠・出産・子育て)[来所相談要予約]	月～金曜、第4日曜(祝日を除く) 8:30~17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
青少年相談室 ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月～金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談(公的年金制度全般) 【要予約】※予約締切時間は、希望日の 前日(土・日・祝日を除く)の12:00まで。	火・木曜 10:00~15:30	尾道市役所	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合福祉保健センター	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
消費生活相談(電話相談可)	月～金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00	尾道市役所	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
尾道しごと館[予約優先] (仕事や就職に不安や悩みを持つ人の 相談窓口) ※電話相談、オンライン相談可。	10月21日(木) 16:30~19:20	尾道市役所	商工課 ☎0848-38-9183
	11月4日(木) 13:30~16:20		
	10月20日(水) 13:30~15:20	因島総合支所	しまおこし課 ☎0845-26-6212
	11月17日(水) 13:30~15:20		
因島一日職業相談会 ※電話相談、オンライン相談可。	10月20日(水) 10:00~14:00	因島総合支所	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	11月17日(水) 10:00~14:00		
就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月2回(お問い合わせください)	ハローワーク尾道	
	月1回(お問い合わせください)	因島総合支所	

※1 東部地域県民相談室については、広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。
 ※2 人権相談については、広島法務局尾道支局(☎0848-23-2883)でも相談できます。
 ◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。 ☎☎社会福祉協議会(☎0848-21-0322)

消費生活相談ファイル

インターネット通販の定期購入トラブルに注意!

? 相談内容

スマートフォンで「初回500円」というダイエットサプリメントのSNS広告を見て、販売サイトにアクセスした。2回目以降、約4,000円の商品が毎月届く定期購入で、「次回発送日の10日前までに解約の連絡をすれば、いつでも解約できる」という条件を見て申し込んだ。数日後、初回の商品が届き、2回目の商品が届く前に解約したいと思い、販売業者に電話をしたが、混み合っていて繋がらない。(40歳代 女性)

! アドバイス

「いつでも解約可能」と表示されていても、解約の申し出期間や連絡手段が限定されていて、解約が思うように進まないケースもあります。相談者には、時間を変えて何度か電話をかけてみるよう助言しました。また、念のため、メールなどほかの手段でも解約の意思を伝えておくよう助言しました。

インターネット通信販売利用時の注意点

- ◆インターネットを含む通信販売では、クーリング・オフ制度はありません。返品や解約の条件はそれぞれの事業者が決めており、その条件が広告に表示されていれば、その内容に従うことになります。
- ◆商品を注文する際には、返品や解約の条件とともに、利用規約に必ず目を通し、契約内容を理解したうえで申し込みましょう。
- ◆契約内容を確認するために、注文時の画面やメールのやり取りなどは保存しておきましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください
 ☎尾道市消費生活センター(商工課内☎0848-37-4848)

暴力やストーカーなどでお悩みの人へ「女性の人権ホットライン」にご相談ください

夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、11月12~18日までを全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の取組として、広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会では、常時開設している専用相談電話の回線を増設・相談時間を延長して対応します。

☎11月12日(金)~18日(木)
 8:30~19:00(土・日曜は、10:00~17:00)
 ☎女性の人権ホットライン(☎0570-070-810)

+ 尾道市医師会当番医 診療時間：9:00~17:00(時間厳守)				☎ 尾道市歯科医師会当番医 診療時間：9:00~13:00(時間厳守)	
月 日	内科系	小児科系	外 科	月 日	歯 科
10月17日	おかはし内科医院 三軒家 ☎22-2262	宮地クリニック(小内) 栗原 ☎22-8855	正岡外科胃腸科医院 栗原西1 ☎23-5255	10月17日	第二小川歯科医院 高須 ☎46-4568
24日	山本病院 高須 ☎46-0634	向島小児科外科クリニック(小外) 向島 ☎44-7881	得本医院 向島 ☎45-0555	24日	柏原ファミリー歯科 向島 ☎45-4618
31日	湯浅内科 土堂2 ☎23-7070	ささき小児科医院(小内) 西御所 ☎22-4083	三宅医院 向島 ☎44-1048	31日	カメイ歯科 栗原 ☎25-2557
11月3日	平櫛内科医院 栗原東2 ☎22-9748	おぐら小児科(小内) 高須 ☎20-2370	上野整形外科 高須 ☎46-0080	11月3日	苅田歯科医院 天満 ☎22-5650
7日	松本病院 久保3 ☎37-2400	土本ファミリークリニック(小内) 向島 ☎44-0246	くさか整形外科 美ノ郷 ☎48-4870	7日	河上歯科医院 西則末 ☎22-2882
14日	井手内科クリニック 土堂2 ☎22-3738	板阪内科小児科医院(内小) 西久保 ☎37-3803	坂上整形外科クリニック 向東 ☎45-3800	14日	くろせ歯科クリニック 向島 ☎20-6480

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。
 ※内科系・小児科系・外科では、昼食時間などによりお待たせする場合があります。
 ※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-9120)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
 ※因島地区については「因島医師会病院(因島中庄町☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。
 ※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。
 ※毎日(土・日・祝日を含む)20:00~23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎日時期間 ☎場所 ☎対象 ☎内容 ☎電話 ☎定員 ☎料金 ☎アクセス ☎持ち参り物 ☎備考 ☎電子メール ☎締切 ☎ホームページ

くらしの窓

健康・福祉

子育て

スポーツ

芸術・文化

情報アラカルト

相談